

振興会だより

【第63号】

発行日：令和4年3月25日

編集/発行：特定非営利活動法人

板倉まちづくり振興会

〒944-0131 上越市板倉区針 722-1

TEL：78-4905 FAX：78-4891

Eメール：i-shinko@joetsu.ne.jp

はじめまして!

いたくら けいと です!

いたくら けいと-名前の由来-

- 姓)いたくら=板倉
- 名)けいと=恵信尼公の「恵」に
中村十作の「十」を
組み合わせ(恵十)
- ・和名では男女ともに使われる
名前(読み)
- ・英語 Kate の言語は「Pure」
「Clear」の意味



ごはん茶碗の帽子

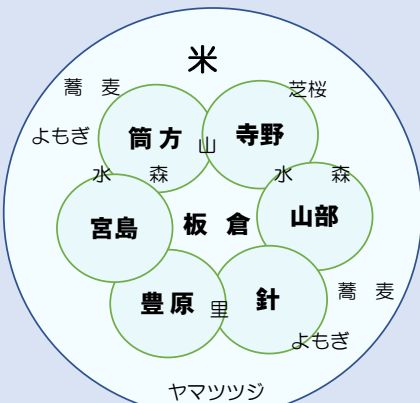
ごはんの頭と体

板倉のいろんな
ものが出てくる
カバン

子どもたちが考えた板倉の
「ゆるキャラ」決定
名前「いたくら けいと」です!

いたくら けいと は、 板倉を象徴する「十の恵み」から 構成されています。

- | | |
|-------------|-----|
| ① 米(こめ) | ⑥ 人 |
| ② 蕎麦(そばの花) | ⑦ 水 |
| ③ よもぎ | ⑧ 山 |
| ④ ヤマツツジ | ⑨ 森 |
| ⑤ 芝桜(しばざくら) | ⑩ 里 |



小学生の考えたデザイン案と「十の恵み」をもとに、主に「米(稲)」をベースにデザインが考えられました。

振興会では、板倉区の魅力や地域の特性を活かした元気なまちづくりのために、板倉をイメージした誰からも愛される「ゆるキャラ」を制作する企画が、上越市の地域活動支援事業を活用して昨年6月から始まりました。板倉オリジナルのキャラクターを考案してもらったため、区内の小学校児童からデザイン案を募集し、259名の児童から応募がありました。デザイン案の審査にあたっては板倉中学校美術部の生徒からも協力していただき、12点の優秀作品が選ばれ、それらのデザイン案をもとに専門のデザイナーに「ゆるキャラ」のデザインを依頼し、12月末に2つのキャラクター案の提案がありました。

その2案から最終的に一つに絞るため、小中学生のみなさんを中心オンラインでの選考会を開く予定でしたが、コロナの影響により最終選考会の順延を余儀なくされたため、2月末にようやく板倉小学校と豊原小学校の6年生、3月上旬には板倉中学校美術部の生徒も加わり、デザイン案が出来るまでの経緯を説明し、2案のどちらにするか選考をお願いし、最終的にこちらのデザインが選ばれました。今年度はキャラクターの選出がメインとなりましたが、次年度も事業は継続していきますので、みんなで「いたくらけいと」を慈しみ育てていきましょう。応援をよろしくお願いします!

令和3年度 活動報告

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度についても総会を始めとして予定していた事業が開催中止や内容変更を余儀なくされたところですが、板倉区の一大イベントである「板倉ふれあいまつり」については開催規模を大幅に縮小し、特別企画「いなっ板倉♡まちアート」として盛大に開催されました。

その後すぐ年が明けてから新たな変異ウイルスが猛威を振るい、最後までコロナウイルスに振り回された一年となりました。

【各種事業進捗状況】

Ⅱ 上越市からの委託業務関係 Ⅱ

感染対策を徹底して業務の運行にあたっていきます。

- 通園バス運行・園外保育運行
- 板倉コミュニティプラザ時間外受付
- 地域支え合い事業
(板倉すこやかサロン)
- 板倉区敬老会(集合)開催中止
(敬老記念品を対象者に配布)

Ⅱ 補助事業関係 Ⅱ

- 地域活動支援事業
・板倉区の公式キャラクター「ゆる

キャラ」デザイン案を区内の小学生を対象に公募。
「いなっ板倉♡まちアート」として規模縮小で開催。来場者数963人。



▲初企画「ギャラクシー・ナイト」イルミネーションを12月末まで点灯

- 一人暮らし高齢者の集い(中止) 粗品配布を実施。
- 住民福祉会(新規事業)
・お買い物ツアアを開催。

Ⅱ 自主事業 Ⅱ

- 賀詞交歓会(開催中止)

Ⅱ 交流事業関係 Ⅱ

- 宮古島市城辺地区との交流
・両地区の「ふれあいまつり」開催時の訪問交流としていますが、宮古島への訪問はコロナ禍のため中止、板倉のまつりでは宮古島の物産販売を実施。

一年を振り返って



板倉まちづくり振興会
副理事長
渡邊 衛

県災害救助条例が適用されるほどの豪雪もようやく終息し、春の恵みが待ち遠しい季節となりました。

この一年NPO法人として、これまでの価値観や発想(前例主義)にとらわれることなく、板倉区のあるべき姿を皆さんと一緒に取組んでまいりましたが、新型コロナウイルスのオミクロン株感染拡大は、事業活動においてその影響も大きく賀詞交歓会は、直前に中止せざるを得なくなりましたが、それ以外は昨年同様感染対策を施しながら、部会の皆様、区民の方々の協力をいただき実施することが出来ました。

さて、現在板倉にあります観光関連施設等の継続運営に危険信号が灯っており、このまま課

題改善の兆しが見えなければ、新年度からの光ヶ原高原観光総合施設廃止と同様な事態に直面することも、区の問題としてこの一年で考えていかなければならない状況です。



▲光ヶ原高原のブナ美林

この課題を解決する方法は、区民の皆様がこぞってこれらの施設を利用していただく以外にありません。町当時から住民に癒しと安らぎをもたらしてくる「やすらぎ荘」、一方、文化の価値・継承・発展を目的に多くの人々に高度な文化資料に触れる機会を与え続けている「ふしんの里記念館」、いずれにしても区民が支え合い安心して暮らせる豊かなまちづくりを目指すまちづくり振興会の活動における中核施設を、皆さんと共々支援協力し、ぜひ今後も守っていきましよう。

みんなで考えてみよう 地域の宿題コーナー

ゑしんの里観光公社及びゑしんの里 記念館の現状と課題、今後の方向性

一般財団法人ゑしんの里観光公社は、光ヶ原高原等の既存の観光資源の活用はもとより、地域に潜在する観光資源の掘り起こし及び個々の観光資源を連携させることなどで板倉区の観光振興を図るとともに、地域の魅力を広く市内外に発信し、誇り高く、潤いと活気のあるまちづくりを寄与することを目的に活動しています。



ゑしんの里記念館

▲ゑしんの里記念館は、郷土の歴史的人物である恵信尼の「暖かい優しさ」と「しんの強さ」をまちづくりに生かした施設として建設されました。

具体的には、『ゑしんの里記念館』における上越市内外の観光情報発信、落語会やサイエンスショー、雛人形展等の様々な集客イベントの開催及び多様な市民活動に資する多目的ホール、和室の貸出などのほか、直営の『そば処いたくら亭』で筒方や光ヶ原産の蕎麦粉を使うことによる蕎麦の消費拡大、知名度アップ、さらにゑしんの里記念館で毎月第四土曜日に開催する『いたくら特産品販売』などを通じて板倉区の農業振興・地域振興にも寄与しています。

しかしながら、公社の組織体制は脆弱であることに加え、指定管理者として管理運営している市の施設である『ゑしんの里記念館』は、コロナ禍から法要などが激減したことでレストラン部門の売上が数年前の1割程度にまで落ち込むなど、公社運営は、非常に厳しい状況下にあります。

このような中、令和3年度は『板倉区のキャラクター製作事業（地域活動支援事業）』や、新しいスタイルのまつり『いいなっ板倉♡まちアート』等、地域の活性化を図ることを目的とした事業について板倉まちづくり振興会

と積極的に協働してまいりました。引き続き、まちづくり振興会とは連携をさらに強化し、活気溢れる地域づくりに貢献したいと考えています。

現在、観光関連事業や地域振興事業においてより効率的かつ効果的な成果をもたらすために公社とまちづくり振興会がどのようにして一体化して取り組むか、また、体制づくりはどうあるべきか等の大きな課題について、行政も交えながらの検討に着手しようとしています。

さらに『ゑしんの里記念館』や『すらぎ荘』などの板倉区内の公の施設の将来の在り方や運営等についても、当該施設の指定管理者だけでなく、関係機関、団体、行政等が一体となつて、板倉区の観光振興及び地域振興の方向性の検討と併せて、腰を据えて協議をして行かなくてはならないと考えています。

— 寄稿 —

（二財）ゑしんの里観光公社

事務局長 山田 聡



すこやかサロンや介護予防教室に参加してみませんか？

【すこやかサロン】

高齢者の閉じこもり予防や地域住民との交流、生きがいくくりなどを目的として実施しています。

★開催日：水、金曜日

★参加費：100円



【介護予防教室・

オレンジカフェ(第4木曜)】

筋力アップ体操や脳トレなどの介護予防の取組みなどを実施しています。

★開催日：第2・4月曜日

★参加費：200円



【介護者家族の集い】

家族同士の交流ができ、介護の先輩から助言や、ケアのことなど専門家の話を聞くことができます。

★開催日：第3火曜日

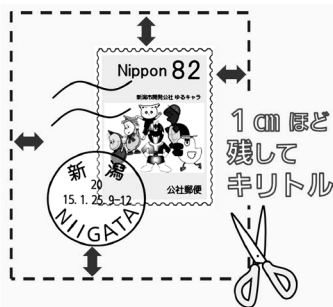
★参加費：100円



使用済み切手 回収しています

振興会では、福祉支援事業に役立ててもらうため、使用済み切手を集めて社会福祉協議会に寄付しています。

ご家庭で集めたものがありましたら、ぜひご寄付ください。



- 切手を台紙からはがさない
- 複数の切手が連なっているものは、全部を一つのまとまりとして切り取る

支え合い安心して暮らせる豊かなまちづくりを目指して

板倉まちづくり振興会は、平成17年1月の市町村合併時に「上越市」という広域の中で板倉の良さ、特徴ある事業を自分たちで守っていくため住民自治組織（任意団体）として組織されました。

令和2年からは、より一層、地域の課題と住民の総意を把握し、地域に貢献する責任ある組織とするため、特定非営利活動法人（NPO法人）としてスタートいたしました。

振興会が行う各種事業は、皆様からの会費や市からの補助金・委託料、各種事業収入などで運営されています。



これからも地域に貢献し、支え合い安心して暮らせる豊かなまちづくりを目指し、活動に取り組んでいく所存でありますので、来年度につきましても振興会の活動継続にご支援ご協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人
板倉まちづくり振興会
理事長 藤澤 雄一

上越交通安全協会板倉支部からお知らせ

春の全国交通安全運動が始まります！

【運動の重点】

【実施期間】

- 運動期間 令和4年4月6日(水)～4月15日(金)
- 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)

【スローガン】

『見落とすな 横断歩道の「渡るよサイン」』



子どもを始めとする歩行者の安全確保

横断歩行者等の交通事故防止(新潟県重点)

大人は子供の模範となるよう正しい交通ルールを守りましょう。



歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

運転に不安を感じたら安全運転相談ダイヤル「#8080」に相談しましょう。
(ご家族からの相談も受け付けています。)

自転車の交通ルール

遵守の徹底と安全確保

自転車も法律上『車両』です。ルールを守って安全に利用しましょう。

